

令和3年度

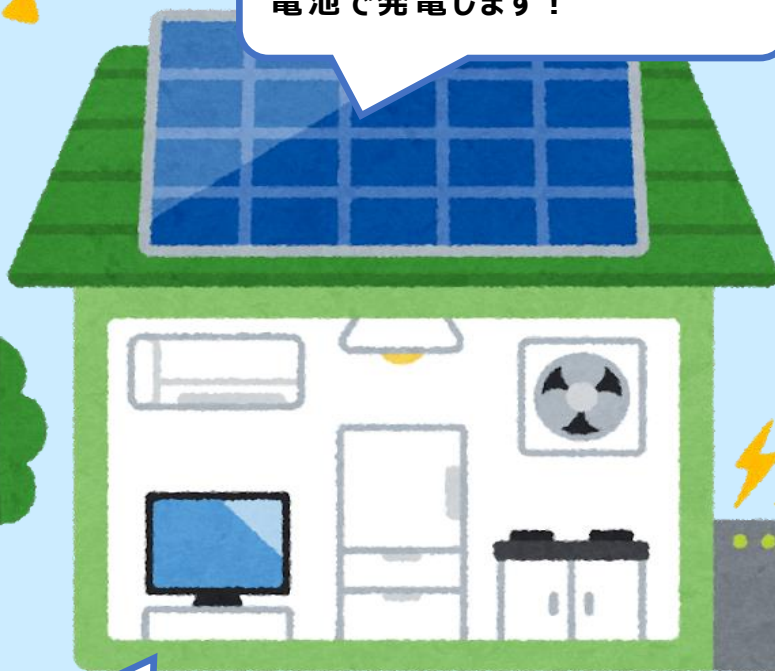
住宅用地球温暖化対策設備 補助制度について

地球温暖化防止対策の一環として、再生可能エネルギーや省エネルギーの導入を積極的に支援するため、市内の住宅等に住宅用地球温暖化対策設備を設置する方に、設置費の一部を補助します。



住宅用太陽光発電システム
(一体的導入のみ)

太陽の光エネルギーを受け、太陽電池で発電します！



家庭用燃料電池
システム

ガスから水素を取り出し、空気中の酸素と反応させ発電します！
排熱を利用して給湯します！

定置用リチウム
イオン蓄電システム

電力を繰り返し蓄え、必要に応じて使用できます！

家庭用エネルギー
管理システム(HEMS)

電力使用量を実測し、エネルギーを「見える化」します！
家電機器を自動制御し節電します！

詳しくは裏面を
ご覧ください

補助の概要

1. 補助対象

令和3年度中に、自ら居住する市内の住宅（店舗等との併用住宅を含む）に設備を設置、または建売住宅供給者等から市内の設備付き住宅を購入する方

2. 対象設備及び補助額

- 一体的導入（太陽光発電・HEMS・蓄電池）：上限 23 万円

※令和2年度より太陽光発電に対する単体補助は廃止になりました。

- 家庭用燃料電池システム：1台につき 10 万円
- 家庭用エネルギー管理システム（HEMS）：1台につき 1 万円
- 定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）：1台につき 10 万円

※上記金額は上限額です。

3. 受付時間及び受付場所

- 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 ※予算の範囲内で先着順
- 小牧市役所 環境対策課へ直接提出

手続き方法

申請者		小牧市（環境対策課）
① 【工事着手・建物引渡し前】 補助金交付申請書提出	➡	補助金交付申請書受理 交付申請審査
② 工事着工・建物引渡し	⬅	交付決定通知送付
③ 【(工事前)申請内容に変更があった場合】 計画変更承認申請書を提出	➡	計画変更承認申請書受理 計画変更審査
④ 工事着工・建物引渡し	⬅	変更承認通知送付
⑤ 【事業完了後】 実績報告書提出	➡	実績報告書受理 審査・現地確認
⑥ 確定通知書受領	⬅	確定通知書送付
⑦ 請求書提出	➡	請求書受理
⑧ 振込確認	⬅	補助金交付 (指定された口座へ振込)

【問合せ先】 小牧市役所 市民生活部 環境対策課
TEL:0568-76-1181 FAX:0568-72-2340